



地方分権改革の推進について

平成 26 年 10 月 21 日

内閣府特命担当大臣 石破茂

地方分権改革の推進について

地方分権改革は、地方公共団体が地域の特性に即した課題の解決を図ることができる枠組みづくりを行うもの

⇒この国の形を変える地方創生の基盤となる重要な改革の1つ

○ **地方の個性を尊重し、やる気、熱意、知恵のある地方を応援する観点から、改革を推進**

・地方に対する権限移譲・規制緩和の提案を募る **「提案募集方式」**を導入

→ 募集期間 5月20日～7月15日 **126団体953件の提案**

→ 重点事項は、提案募集検討専門部会で集中審議

(重点事項：地方の創生と人口減少の克服に関するもの、多数の団体から提案されているものなど)

・農地転用事務に係る権限移譲

→ 農地・農村部会で集中審議

(審議事項：農地の確保のあり方、農地転用事務の実施主体のあり方など)

○ **併せて、地方分権改革の成果を国民に実感していただけるよう、情報発信や優良事例の展開等に取り組む**

平成26年の地方分権改革に関する提案募集方式に係る取組状況

4月30日 地方分権改革推進本部（本部長：安倍内閣総理大臣）「地方分権改革に関する提案募集の実施方針」を決定

5月20日～7月15日 提案募集受付 126団体953件の提案

6月27日 地方分権改革推進本部 各府省への事前の協力依頼

7月25日 各府省への検討要請（8月20日締切）→ 「対応不可」の回答が8割弱

8月19日～9月19日 地方分権改革有識者会議提案募集検討専門部会
提案団体、各府省、地方三団体からのヒアリング（10回開催 合計約57時間）

9月26日 各府省への再検討要請（10月10日締切）

10月17日～10月27日 地方分権改革有識者会議提案募集検討専門部会
各府省からのヒアリング、対応方針に関する中間取りまとめの検討など（4回開催 合計約31時間（予定））

10月下旬 地方分権改革有識者会議 中間取りまとめ

11月下旬 地方分権改革有識者会議 対応方針案の了解

12月上中旬 地方分権改革推進本部・閣議 対応方針の決定

次期通常国会 法律改正により措置すべき事項については、所要の一括法案を提出

農地・農村部会について

◎「事務・権限の移譲等に関する見直し方針について」（平成25年12月20日閣議決定）（抄）

農地転用に係る事務・権限については、地方の意見も踏まえつつ、農地法等の一部を改正する法律（平21法57）附則第19条第4項に基づき、同法施行後5年（平成26年）を目途として、地方分権の観点及び農地の確保の観点から、農地の確保のための施策の在り方等とともに、農地転用事務の実施主体や国の関与等の在り方について検討を行い、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

内閣府特命担当大臣
（地方分権改革）

【有識者による調査審議】
地方分権改革有識者会議
（地方分権改革担当大臣の下で開催）

座 長：神野直彦 東京大学名誉教授

専門部会（地方分権改革有識者会議の下で開催）

具体的かつ重要なテーマごとに、有識者会議議員及び各分野の専門家による部会を開催し、国・地方その他関係者からのヒアリングを通じ、客観的な評価・検討に資する議論を行う

雇用対策部会（小早川部会長）

地域交通部会（後藤部会長）

農地・農村部会（柏木部会長）

提案募集検討専門部会（高橋部会長）

開催実績（平成26年度）

（平成25年度は3回開催し、報告書を取りまとめ）

○第4回部会（平成26年5月2日）
・今後の部会の進め方について議論

○第5回部会（平成26年5月20日）
・農林水産省からのヒアリング

○第6回部会（平成26年6月10日）
・農地転用の実情等に係る現地視察（静岡県）

○第7回部会（平成26年7月8日）
・有識者からのヒアリング（新浪剛史氏）

○第8回部会（平成26年7月25日）
・地方団体からのヒアリング
「農地制度のあり方について」

○第9回部会（平成26年8月20日）
・農林水産省からのヒアリング
（地方六団体提言に対する考え方）

○第10回部会（平成26年9月11日）
・有識者からのヒアリング（西尾勝氏）等

○第11回部会（平成26年9月30日）
・農林水産省及び地方団体からのヒアリング